

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 火山防災対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 危機管理政策課 山岳遭難・火山対策係 電話番号：058-272-1111 (内 3347)

E-mail：c11117@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 455 千円 (前年度予算額：666 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	666	0	0	0	0	0	0	0	666
要求額	455	0	0	0	0	0	0	0	455
決定額	455	0	0	0	0	0	0	0	455

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成26年9月の御嶽山噴火後、同年11月に設置された「岐阜県火山防災対策検討会議」において、御嶽山噴火を踏まえ緊急に取り組むべき火山防災対策の一つとして、登山者等の安全確保の観点から待避壕等の安全確保施設やヘルメット等の整備を促進していく必要があるとの意見が出された。

火山噴火においては、その被害が広範囲にわたるとともに、救助活動も大規模なものとなるため、一つの市町村のみでの対応は不可能であることから、市町村が実施する火山防災対策に対し、県が積極的に支援し、これらの対策を早期に実施していく必要がある。

(2) 事業内容

噴火時において、住民のみならず、登山者及び観光客に対する避難誘導や避難所運営を担うべき市町村があらかじめ実施する火山防災対策に対し、財政的支援を行う。

- ・ 支援項目 火山防災対策にかかる施設等の整備

(退避壕及び退避舎の整備、登山道の整備、登山道等への啓発用看板設置など)

- ・ 補助率 1 / 2

(3) 県負担・補助率の考え方

県内火山を訪問する登山者及び観光客の生命を守ることは、県及び該当市町村の責務であり、両者が密接に連携した対策が不可欠である。

御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策については、県と市町村が役割を分担し、速やかに対策を実施していく必要があるため、市町村が実施する対策については、県が応分の負担をすることとし、1/2以内の補助率とする。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	455	市町村補助金
合計	455	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画等での位置づけ

戦後最悪の人的被害をもたらした平成26年9月の御嶽山噴火を受け、同年11月に設置された「岐阜県火山防災対策検討会議」において、緊急に取り組むべき対策の検討を行い、平成27年1月に「御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策」としてとりまとめ、これをもとに火山防災対策を推進している。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金
補助事業者（団体）	県内市町村
補助事業の概要	（目的）県内の火山防災対策の推進 （内容）退避壕及び退避舎の整備、登山道等への啓発用看板設置など
補助率等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （ 1 / 2 ）
補助効果	県内の火山防災対策のための施設等の整備促進
終期の設定	終期 5 年度 （理由）御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策を早期に実施するための事業であり、一定期間が経過した時点で対応を検討する。

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか
 御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策を早期に実施するため、市町村が実施する火山防災対策を促進することが目的であり、数値目標を設定することは困難である。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R**年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

<p>・郡上市：郡上市消防本部山間地救助隊員個人装備品整備事業 白山での救助活動で使用するため、郡上市消防本部山間地救助隊員10名分の個人装備品の整備を実施。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成26年9月の御嶽山噴火のような突発的な火山災害の発生も懸念されることから、県内の活火山における火山防災対策を早期に実施するとともに、市町村や隣県をはじめ関係機関と密接に連携し、県の火山防災体制を一層強化していく必要がある。</p>
--

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○ 突発的な噴火により戦後最悪の人的被害が発生した御嶽山噴火では、火山予知の難しさが鮮明になった。そのため、万一の噴火に備えて効果的な火山防災対策を検討し、早期に実施していく必要がある。 また、平成27年7月に改正された「活動火山対策特別措置法」により、火山災害警戒地域に対し火山防災協議会の設置が義務付けられ、火山現象の状況に応じた具体的な避難計画などの警戒避難体制の整備に関し必要な協議を行うこととされており、県もその構成員として積極的に関与していく必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>△ 周知看板やヘルメット等の整備は着実に実施しているが、退避壕等の安全確保施設については、国が平成27年12月に作成・公表した手引きに基づき市町村が検討を開始し、現在隣県自治体との調整・検討に入っている状況であり、まだ期待どおりの事業成果が得られていない状況。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>○ 火山防災協議会や岐阜県火山防災対策検討会議における検討結果に基づき、必要な事業を実施している。</p>

(事業の見直し検討)

本補助金は、御嶽山噴火を踏まえ緊急に取り組むべき火山防災対策を実施するための事業である。

県内の活火山のうち、御嶽山については、平成 29 年 8 月に噴火警戒レベルが 1 に引き下げられ、令和 2 年 7 月に長野県木曾町で、8 月には長野県王滝村で一部規制が緩和されたが、岐阜県側については現在も火口周辺 1 km で立入規制が継続しており、現在御嶽山火山防災協議会において規制解除に向けた安全対策の検討を行っている状況である。

また、乗鞍岳については、平成 31 年 3 月に噴火警戒レベル導入が導入され、令和 2 年 7 月に避難促進施設の指定を行ったが、今後各施設による避難確保計画の作成が必要であり、検討が進められているところである。

市町村が行う火山防災対策は、これらの火山防災協議会における検討結果等を踏まえ検討・実施される事業もあることから、市町村が行う火山防災対策が着実に実施するためにも、本事業は引き続き必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

本補助金は、御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策を早期に実施するための事業であり、一定期間が経過した時点で対応を検討する。